様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 ２６ 日現在

機関番号：３４３０５
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2020～2022
課題番号：２０Ｋ０４８６１

研究課題名（和文）自発的な地域コミュニティ形成の場としての「開く住まい」に関する研究

研究課題名（英文）Study on voluntary semi-public space in private houses as the neighborhood community

研究代表者
是永　美樹（Korenaga, Miki）

京都女子大学・家政学部・准教授

研究者番号：３０３４５３８４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,900,000円

研究成果の概要（和文）：地域コミュニティ形成の場としての自発的に住宅の一部を開いているもののなかで、高齢者や子どもを対象とした福祉的なコミュニティの場として開いている住まい方の特徴を明らかにすることを目的とし、高齢者の居場所、子どもの居場所のそれぞれについて、間取り調査とヒアリング調査を行った。
その結果、プログラムの種類と参加者の属性の関係に着目し、地域コミュニティの場として開いている住宅の開き方のパターンを得た。また、住まいを開く際に事前に計画学的な観点から検討するべき項目として、開く部屋の専用性、プログラムに応じた開く面積、開く部屋の上下足、トイレの必要性の有無、などを抽出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究で得られた成果は、高齢者や子どもなどの社会的な弱者を含む地域の人たちの居場所として、住宅の一部を開く際に、参加する対象者と開く際のプログラムに応じて開く範囲や使い方、トイレの必要性などを事前に検討するための知見となる。
また、本研究で示した成果は、住宅を開く際に広いスペースやトイレなどがなくてもプログラム次第では地域コミュニティの場となりうることを示している。このことは、子どもが巣立った後の空き部屋や、世帯人数が少なく面積に比較的余裕のある住宅など、社会の中で潜在的に存在している住宅内のストック空間を地域コミュニティの居場所となり得る可能性を示唆するものである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to clarify how to open private houses as a communication space for elderly people or children by through the investigations of plans and interview for owners of 27 private houses.
It was clarified that the several patterns of private houses shareing with niegborhood people focusing on the program and personal attribute information. It is easier to limit the sphere of open area for elder people, but more large spaces are liquored for the communication spaces for the children. In addition, it is better to set the separated spaces from the private zone with the exclusive entrance and toilet to open more various people.

研究分野：建築計画

キーワード：住まい　開く　居場所　高齢者　子ども　地域　福祉

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

戦後の核家族化、近年の未婚化・晩婚化、高齢者の増加に伴い、夫婦のみや高齢者のみの世帯が増加し「小世帯化」が進行した。加えて、高度成長期以降の都市環境の悪化や、居住空間を機械により制御する閉じた住宅など、物理的に閉じた「ハコ」は、地域の人間関係も大きく変化させた。しかし近年、このような家族単位の閉じた「ハコ」を開放し、家族以外の人を招き入れる新しい住まい方やコミュニティの形が広がっている。

研究代表者はこれまでに、住宅の一部に家族以外の人々を招き入れている住宅を「開く住まい」と定義し、東京都市部や関西圏において実態調査を実施してきた※1。これらの調査では、子育て支援の場や高齢者の昼食会、介護者同士の息抜きの場など、福祉的な活動を目的として自発的に住宅の一部を開いている事例が数多くみられた。これまでの調査では、「開く住まい」方の多様性を把握することに関しては一定の成果を得ているが、特定の活動に適した「開く住まい」のあり方を把握するには至っていない。自発的に住まいを開く場が増えることは地域のコミュニティ形成に重要な役割を果たすと期待でき、住宅計画学的な知見の必要性を認識するに至った。

２．研究の目的

本研究では、高齢者の居場所や子どもの居場所として自発的に住宅を開いている事例を対象に訪問調査を行い、活動内容、住宅を開く広さ、プライベートな領域との関係などについて把握し、福祉的な地域コミュニティの居場所となる住宅の開き方について明らかにすることを目的とする。

３．研究の方法

調査対象は、活動自体が利益を追求するタイプのものは対象とせず、開く目的が高齢者や子どもの居場所として地域コミュニティの場になるような活動で住宅を開いている事例を対象とする。関西圏にある 27 事例（表１）から調査協力を得て※2、ヒアリングと間取り調査を行い、運営者と利用者の特徴、活動内容、開く部屋の広さや専用性などから、自発的に住宅を開いて地域コミュニティの場とする住宅の計画手法の一端を明らかにする。

４．研究成果

4-1. 運営者と活動プログラム

①運営者と活動の協力者　運営者の特徴と協力者の有無について表２に示す。運営者の性別は、女性が８割を占め、夫婦が２件、男性が４件であった。開設時の年齢は、約 2/3 の事例が 50 代以降であり、特に高齢者の居場所つくりは開設者自身も高齢者であること、開こうと思った理由については、退職後で時間に余裕がある、子どもが巣立った後の空き部屋がある、地域に恩返しがしたい、などの理由が挙げられた。男性の開設者が少ないのは「住宅」というプライベートな領域を開くこと、女性は子どもの学校関係や地域の行事

表１．事例リスト（参加者、活動プログラム）

	主な活動の参加者とプログラム		そのほかの活動の参加者とプログラム	
1	高齢者	茶話会	なし	ー
2	高齢者	モーニング、体操教室	多世代	公文、絵本サロン、水墨画教室、集会な
3	高齢者	軽食、歌、手芸など	なし	ど
4	高齢者	昼食、茶話会、健康体操	なし	ー
5	高齢者	折り紙、手芸、茶話会	なし	ー
6	高齢者	おしゃべり	なし	ー
7	高齢者	麻雀教室	多世代	ー
8	高齢者	園芸作業、昼食	多世代	うたごえ喫茶、ラジオ体操など
9	高齢者	手芸	高齢者	園芸療法、季節の行事
10	高齢者	おしゃべり	多世代	囲碁、書道教室、読書会など
11	高齢者	会話	多世代	学習塾など
12	高齢者	無料喫茶	多世代	書道教室、深夜カフェ
13	高齢者	折り紙	高齢者	生協ステーション、子ども食堂、バザーなど
14	高齢者	歌、手芸、健康体操など	多世代	ギター演奏、カラオケ、ラジオ体操など
15	子ども	親子の遊び場、子育て相談	なし	体操教室、町の集会など
16	子ども	学習支援	なし	ー
17	子ども	子ども食堂	多世代	宗教施設、学習支援
18	子ども	子ども食堂	なし	ー
19	子ども	子ども食堂	多世代	宗教施設
20	子ども	赤ちゃん読み聞かせ、紙芝居など	なし	ー
21	子ども	家庭文庫（おやつ、遊び）	なし	ー
22	子ども	家庭文庫（工作、囲碁、遊び等）	なし	ー
23	子ども	親子の居場所、子育て相談	なし	ー
24	子ども	子ども食堂、アートギャラリー	なし	ー
25	子ども	家庭文庫（工作、畑）	なし	ー
26	子ども	子ども食堂	子ども	宿題カフェ、少林寺拳法道場
27	子ども	子ども食堂	多世代	陶芸教室

への参加の度合いが一般的には男性より高く、地域で活動することに心理的ハードルが低いことなどが考えられる。

次に、住宅を開く際の協力者の有無と属性を表３に示す。開設者が一人で準備や片付けをする事例が８事例、参加者が運営に協力する事例が５事例、スタッフ（多くの場合はボランティア）が協力する事例が14事例あった。高齢者の居場所として開いている事例は、参加者が協力していることがほとんどで、逆に子どもの居場所として開いている事例では、活動に賛同する近隣住民や仕事仲間などがスタッフとして協力していることが多い。

②利用者の属性と活動プログラム　本研究では、運営者が開く際の活動内容を「プログラム」と呼び、参加者については高齢者と子ども、それ以外のだれでも参加できる多世代に分類した。プログラムについては、特定のプログラムで定期的に開いている場合（単一プログラム）と、いくつかのプログラムで別の日程で開いている場合（複数プログラム）があった（表４）。具体的なプログラムみると、高齢者を対象としたプログラムは、軽食などの飲食を伴うものが多く、健康を意識するようなプログラムや継続的に何かを制作する場としているものが多い。子どもを対象としたプログラムは、家庭文庫や絵本の読み聞かせといった「本」を集まるきっかけとしているもの、子ども食堂や学習支援、子育て相談といった社会的な弱者である子どもやその親を支援する場となっているものが主であった。誰でも参加できるプログラムは、教室系、講演会、町内の会合の場として開いているものであった。

表２．運営者の年齢（活動開始時）

	~30代		40代		50代		60代		70代~	
男性 (7)	0	0	0	0	0	2	0	1	4	0
女性 (25)	0	2	3	3	1	3	1	5	5	1

※年代別の運営者の数について、左側は高齢者の居場所、右欄は子どもの居場所

表３．協力者の有無と属性

スタッフ	事例数	スタッフの属性など
なし	8	運営者が準備、片付けなど一人で行う
家族、親族	2	活動日に手伝いにくる
参加者	5	活動に参加する際に、準備、片付けを運営者と一緒に行う
ボランティアスタッフ	14	福祉サービス協会スタッフ、民生委員、コープ会員、元仕事仲間、現在の仕事仲間、宗教関係者など

※スタッフが親族と利用者、のような事例については、それぞれ個別に１事例としてカウントしているため、事例数の合計は 32 件と、研究対象の 27 事例より件数が多くなる。

表４．参加者の属性とプログラムの数

参加者の属性	単一	複数	具体的な活動内容
高齢者	3	6	茶話会、モーニング、軽食、昼食、健康体操、手芸、歌、カラオケ、折り紙、麻雀教室、園芸作業、脳トレ、血圧測定　など
子ども	4	5	絵本読み聞かせ、紙芝居、家庭文庫、工作、宿題カフェ、学習支援、親子あそび、子育て相談、子ども食堂　など
多世代	0	9	親子あそび＋健康体操、園芸作業＋昼食、バザー、野菜販売、弁当配布、水墨画教室、陶芸教室、習字教室、町内の会合、アートギャラリー、講演会、イベント　など

4-2. 住宅の開き方の特徴

①住宅のタイプ（母屋、離れ）と接道条件　住宅の開き方を表５に示す。母屋の一部を開く、同じ敷地内の離れを開く、共同住宅の１階を開く、に分類できた。また、開いている部屋の階については、接道階（１階）を開く事例が８割弱であった。

②開く部屋の専用性　開くための部屋がプログラム専用の部屋か、日常的には家族の使用する部屋を共用しているのかを把握した（表６）。その結果、開くための専用の部屋のある事例が約半数で、空き部屋を利用、計画時にあらかじめ開くことを想定した部屋を準備している。専用の部屋には、使うものを常設できる、制作したものを飾ることができる、などプログラムに適した設えとすることができる。専用の部屋はあるが時によって家族の部屋も共用する事例が８事例、専用の部屋がなく、開くときにリビングやダイニング、客間などの利用頻度の小さい部屋を一時的に共用する事例が 12 事例であった。

③開く面積　開いている部屋の面積とプログラムの関係を把握した。参加者が高齢者または子どもで単一プログラムの場合は、開く面積が比較的小さい。一方で、複数のプログラムで開いている場合は、40㎡程度以上の面積で開いているものが多い。また、100㎡以上開いている事例が４事例あるが、そのうち３事例は子ども食堂であり、子ども食堂

は他の事例に比較すると、一度に大勢の子どもが親と集まることできる広めの部屋や、ごはんを作るためのキッチンや食材を保管するスペースも必要とされ、比較的広い住宅でないと継続的に開くことは難しいということを把握した。

④上下足と座式　　高齢者の居場所の場合は、上足、下足に関わらずほとんどの事例が椅子座であるのに対し、子どもの居場所では、上足で床座、椅子座と床座を併用、など床座を採用している。高齢者の場合は、床に座るのは身体的な負担を伴う人が多いことに配慮して椅子を使い、畳の部屋の場合でも椅子を用意している。子どもの居場所で床座としている理由については、人数の変動に対応しやすい、人数分の椅子を準備しなくてよい、子どもが寝転がったりするのに便利、床に座るほうがリラックスできる、集中するなどが挙げられた。

表７．上下足と座式

	椅子座	床座
上足	3,4,5,7,8,9,10,11,12 14,15,16,19,25,26	13,16,17,18,20,21 22,23,24,26,27
下足	1,2,6,13	

⑤トイレ　　参加者専用のトイレのある事例は 8/27 事例であり、全体の 1/3 にとどまる。専用のトイレがある事例は、離れを開いている、開くために改修工事を行った事例である。地域的なコミュニティ活動の場合は、集まっている時間がそれほど長くない、参加者の自宅が近い、などトイレの使用頻度はそれほど高くないため、専用のトイレが設けられなくてもそれほど大きな問題はないといえる。

表５．住宅を開く部分

母屋の一部	19	共同住宅の一部	3	離れ	5

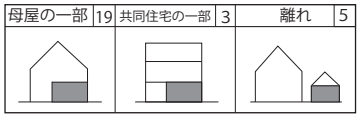

表６．開く部屋の専用性

開く領域の専用性	専用	7	共用	12	専用＋共用	8
事例No	2,8,10,11,15 22		1,3,4,5,6,13,14 16,19,20,23,24,25		7,9,12 17,18,21,26,27	

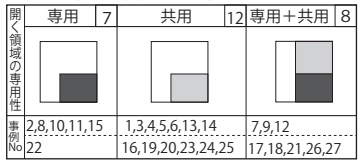

※事例の上段は、高齢者の居場所、下段は子どもの居場所の事例

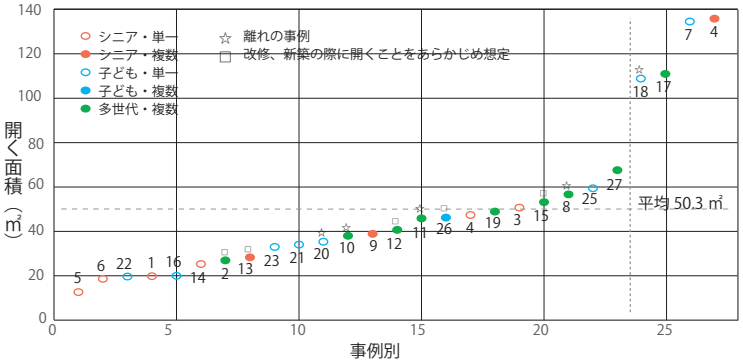

図１．開く部屋の面積

4-3. 福祉的な地域コミュニティの場となる住宅の活動プログラムと開き方のパターン

前述までに示した特徴を整理し、参加者の属性と活動プログラムとの関係に着目することで、福祉的な居場所として開放している住宅の開き方のパターンを得た（表８）。

表８．開き方のパターン

参加者×プログラム ＼ 開き方	該当事例	開き方の特徴	
高齢者×単一プログラム	1, 4, 5, 6, 7, 15	共用	A
	16,20,23,24,25	共用	B
子ども×単一プログラム	22	専用	B′
高齢者×複数プログラム	18, 21	専用＋共用	C
	8, 10	専用＋共用	D
多世代×複数プログラム	13,17,19,26,27	専用＋共用	E
	2, 3, 9, 11,12	専用	F

A：高齢者×単一プログラム　　高齢者を対象として特定のプログラムのみで開く場合、ダイニングや接道側の元店舗だったところなどの一部屋のみ、もしくは開く部屋から連続する続き間のみ開くパターンである。開いている部屋、トイレ、入口もすべて家族と共用している。開く部屋の位置については、接道側にある場合はプライベートな領域は奥側もしくは２階で動線的には明確に区分されている。近隣や顔見知りの高齢者が特定のプログラムで集まるもので、迎え入れられた部屋の中だけでプログラムが成立する小さなコミュニティの開き方といえる。

B：子ども×単一プログラム　　参加者が子どもの場合で、特定のプログラムのみで定期的に開くもので、高齢者の A のパターンよりも必要とされる面積が広い。家族の使うリビングやダイニングを子どもための居場所として共用している事例もある。入口、トイレも共用で、玄関で靴を脱ぎ上足の居場所となっている。子どもを対象とした場合、子どもの活発な活動や他の部屋への好奇心から、一つの部屋に活動範囲を限定することは難し

く、数部屋を開く、1階の広さによっては1階のかなりの部分を開くパターンである。

B'：子ども×単一プログラム　　Bと活動の仕方は同じだが、B'は子どもの居場所として専用の部屋が用意されているものである。子どもが集まる居場所の場合、一つの部屋に活動範囲を納めることは難しいと考えられるが、1階にあるもう一つの部屋はドアで閉じることができる、プライベートゾーンは2、3階、などの住宅であれば、子どもの行動範囲を制限しながら開く領域を管理しやすい開き方といえる。

C: 子ども×単一プログラム　　子どもを対象に特定のプログラムで開くもので、主な活動は専用の部屋で行うが、子ども食堂に来た親の子育て相談の部屋が必要になったり、子どもの人数が増えるなど、活動の一部が専用の部屋だけでは足りず、家族のスペースを一時的に共用して開くパターンである。最初は専用の部屋で活動を始めるが、次第に家族の領域まで活動の範囲が広がってしまうような開き方である。

D：高齢者×複数プログラム　　高齢者を対象として複数のプログラムを開催している事例であり、開く部屋は専用のスペースが確保されているが、準備段階や年に数回のホームコンサートなどのときだけ家族のスペースを共用するパターンである。改修もしくは新築の際に、地域の人に開くことを想定して計画されており、専用のトイレも設けられている。複数のプログラムで開いているが専用の部屋があるため、使用する道具を置いたままにしたり、制作したものを展示するなど、プログラムにあわせた空間づくりが可能になる。

E：多世代×複数プログラム　　高齢者や子どもを対象にして開く以前より、生協の取引ステーションや宗教施設の礼拝堂や小規模な道場などで住宅の一部を地域の人に開いていたが、近年の地域コミュニティの希薄化や子どもの貧困などを危惧した開設者が新たに高齢者や子ども居場所となるような活動を始めたものである。礼拝堂や道場など、住宅の一部に家族以外が利用する専用の部屋が元からあり、その部屋を高齢者や子どもの居場所として兼用しながら、一部家族のスペースを共用するパターンである。住宅を開くことに慣れている住民が、新たに参加者を特定した福祉的な活動で大らかに開いている。

F：多世代×複数プログラム　　年齢層にこだわらないで地域の人や同じ趣味の人が集まる場所として開くもので、そのなかのプログラムの一つとして、子どもや高齢者に絞ったプログラムで開いている。敷地内の別棟である離れや、改修もしくは新築の際にあらかじめ開くことを想定して計画された専用の部屋を開いており、入口、トイレともに参加者専用のものが確保されている。プライベートな領域と参加者の動線が分かれているため、参加者側も気兼ねなく使いやすい。このパターンのように、空き部屋がいくつかある、使っていない離れがあるなどの条件がそろう場合は、プライベートな領域と明確に分けて開く領域を計画できれば、万が一その住宅の開設者が開くことを止めざるを得ない事情が発生した場合でも、他の人が運営することも可能であり、地域コミュニティのための居場所としての継続性も見込める。

５．まとめ

本研究では、自発的に地域コミュニティの場として住宅を開放している事例を調査し、開いている範囲や使い方の専用性、活動プログラムとの関係を整理して、住宅の開き方のパターンを得た。このことは、地域に開いてコミュニティの場とするような活動をする際の住宅計画に、一定の知見を与えるものと考える。

※1『「開く住まい」に関する研究』報告書（2018年度積水ハウス総合住宅研究所＋京都女子大学家政学部生活造形学科是永美樹研究室共同研究）、森絵理子、山崎春菜、是永美樹「現代住宅における開く住まいに関する研究」日本建築学会近畿支部研究報告会、2021年6月

※2　都市内各区の社会福祉協議会、京都市社会福祉協会発行の「高齢者サロン情報ガイドブック」、各地域の家庭文庫連絡協議会のHPなどから情報を収集した。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 是永美樹	４．巻 70
２．論文標題 住宅を開放した高齢者の居場所づくりに関する研究　－京都市内の事例調査－	５．発行年 2021年
３．雑誌名 日本建築学会技術報告集	６．最初と最後の頁 1331，1336
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計4件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 由良綾子、是永美樹
２．発表標題 住宅を開放した子どもの居場所づくりに関する研究
３．学会等名 日本建築学会近畿支部研究発表会
４．発表年 2022年

１．発表者名 是永美樹、由良綾子
２．発表標題 住まいを開放した居場所としての子ども食堂の特徴
３．学会等名 こども環境学会
４．発表年 2022年

１．発表者名 今西萌、是永美樹
２．発表標題 住宅を開放した高齢者の居場所づくりに関する研究－京都市内の事例調査ー
３．学会等名 日本建築学会近畿支部研究発表会
４．発表年 2020年

１．発表者名 森絵莉子、山崎春菜、是永美樹
２．発表標題 現代の住宅作品における開く住まい方に関する研究
３．学会等名 日本建築学会近畿支部研究発表会
４．発表年 2021年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関